

情報提供

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
副会長 友利博朗



「疑義解釈（その50）」について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会経由で下記の通りご案内がありましたのでご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局:上地・上原 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第1458号E
令和3年2月1日

地区医師会 医療保険担当理事 殿

沖縄県医師会 常任理事 平安 明
(医療保険担当理事)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その50）」の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知は、厚生労働省保険局医療課から「疑義解釈資料の送付について（その50）」が発出された旨の情報提供となっております。つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下

関係機関に対する周知方についてご高配下さいませようよろしくお願い申し上げます。

○ 厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その50）」の送付について

(令和3年1月29日(保330))

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出】

問1 令和2年5月13日付けで保険適用されたSARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出を実施する際に用いるものとして、「SARS-CoV-2抗原の検出（COVID-19の診断又は診断の補助）を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、令和3年1月26日付けで薬事承認された「BDペリター SARS-CoV-2 コロナウイルス抗原キット」（日本ベクトン・ディッキンソン株式会社）はいつから保険適用となるのか。

(答) 令和3年1月26日より保険適用となる。

以上

